



平成 22 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 日産化学工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 木下 小次郎
コ ー ド 番 号 4021 (東証第 1 部)
問 い 合 せ 先 経営企画部主席 宮崎 貴生
(TEL 03-3296-8320)

単元株式数の変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式流動性の一層の向上と投資家層の拡大を図るため、変更を行います。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 22 年 8 月 2 日 (月曜日)

2. 定款一部変更について

(1) 上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 <u>第 1 条 第 8 条の変更は、平成 22 年 8 月 2 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおりとする。</u> <u>なお、本附則は、第 8 条の変更の効力発生後これを削除する。</u>

(ご参考)

平成 22 年 8 月 2 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以 上